

**白河市複合施設基本設計検討委員会委員委嘱状交付式
及び 第1回白河市複合施設基本設計検討委員会
議事要約**

1 日 時 令和3年6月14日（月）15：00～17：00

2 場 所 白河市役所本庁舎 5階 正庁

3 出席者

委員 長：市岡 綾子（日本大学工学部 専任講師）

副委員 長：藤田 龍文（株式会社楽市白河 取締役副社長）

委 員：青砥 和希（一般社団法人未来の準備室 理事長）

浅川 なおみ（白河市公民館運営審議会 副会長）

大住 由香里（公募）

白岩 麗奈（公募）

柴崎 恭秀（会津大学短期大学部 教授）

徳田 芳江（白河市地域活性化協議会等連絡調整会議 委員）

平久江 勝志（白河市消防団 白河方面隊長）

牧田 恵（NPO 法人子育て環境を考える虹の会 副理事
白河市ファミリーサポートセンター センター長兼アドバイザー）

村越 美穂子（白河市健康づくり推進協議会 会長）

市 長：鈴木 和夫

事 務 局：鈴木 市長公室長、深町 参事兼企画政策課長、仁平 地域拠点整備室長
八巻 主任主査兼係長、穀田 副主査

原 建築住宅課長、松川 課長補佐兼係長、山本 主査

そ の 他：（株）石本建築事務所（富宇加、三井、荒井）

4 次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 委員会委員の紹介

5. 委員長・副委員長の選出

※委員長に市岡綾子氏、副委員長に藤田龍文氏が選出された。

6. 委員長・副委員長あいさつ

7. 議 事

(1) 複合施設整備に係る検討経過について

(2) 複合施設基本設計策定スケジュールについて

(3) その他

8. 閉 会

<議事概要>

【委員長】

(1) 複合施設整備に係る検討経過について、事務局から説明をお願いします。

(1) 複合施設整備に係る検討経過について

(資料2、白河市複合施設整備基本計画(概要版)、白河市複合施設整備基本計画により説明)

【委員長】

ご説明ありがとうございました。今の説明に関しまして、ご意見やご質問はございますでしょうか。

【委員】

市役所と旧市民会館敷地の地質調査は実施したのでしょうか。現在の本庁舎の場所には、元々白河第一小学校がありましたが、そこに盛り土をしていた記憶があります。両敷地の強度が異なっているのではないのでしょうか。複合施設と本庁舎とを繋ぐ連絡通路については、東日本大震災の際、郡山で同様の通路の落下事故があったと記憶しているので、地盤の状況については、十分に調査してほしいです。

【事務局】

地質調査は、これから実施する予定でおりまして、市役所側と計画地側の地盤の高低差、関係性などを調査した上で、その地質に応じた基礎の採用を慎重に検討していきます。

【委員】

防災対策機能が掲げられていますが、他の機能とは異質である印象を受けるのですが、これは災害が起こったときなど、ここが市の防災拠点になって、災害対策本部がここに立ち上がるということですね。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

防災対策機能だけ性格が異なると感じるので、他の機能と複合化するのが難しいと思っています。また、備蓄機能は、この複合施設が持つのか、それとも分散するのかお聞きしたいです。

【事務局】

備蓄につきましては、市役所側にするのか、複合施設側にするのかということは、これから議論していくということとしておりますが、リスク回避の観点から分散して備蓄するという考え方も含めて検討してまいります。

【委員長】

災害など有事に対する備えがなければ困るというご意見だと思います。ただの複合施設ではないという重みがある貴重な意見ですので、ぜひ検討のほどよろしく願いいたします。

では、続きまして（２）複合施設基本設計策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

（２）複合施設基本設計策定スケジュールについて

（資料３、４、５により事務局説明）

【委員長】

ご説明ありがとうございます。今の説明に関しまして、ご意見やご質問はございますでしょうか。

【委員】

サウンディング調査のことですが、現時点で数社からエントリーがあるとのことでしたが、その数に制限はあるのでしょうか。

【事務局】

提案の数に限度は設けておりません。エントリーしていただいた事業者からは全て意見を聞きたいと考えております。仮に、物販ですとか、そのようなご提案についてもお話は承りますが、複合施設に導入するかというのは、当然ながら、庁内で検討、また委員の皆様からご意見を伺いながら、最終的に決定していきたいと考えております。

【委員】

サウンディング調査についてですが、私自身カフェを経営しておりますので、とても興味があります。こういったものが複合施設の１階にあったら素敵だなと思いますが、私自身が参加することはできるのでしょうか。地元の農家のみなさんと一緒にメニューを作ったり、朝採れたばかり野菜を販売したり、私自身ももっといろいろなことをやっていきたいと考えています。

また、医療の観点からも何か市民の方が気軽にセカンドオピニオンが受けられるような場があればいいなどは個人的には思います。このような民間の企業へのアプローチをしていく予定でしょうか。

【事務局】

委員がご自身で運営したいという件ですが、これについては検討をいたします。例えば、カフェを運営している方、農家の方、小売の方などが手を組んで、新たな業態でエントリーするというような例はあるようです。

民間事業者へのアプローチですが、現在、市では、白河に縁がある開業医の皆さんに対し、アンケート調査を実施しておりまして、白河で開業いただけるニーズを探っております。

【委員】

テナントを入れることも考えてらっしゃるということだと思いますが、以前に地域活性化協議会で視察研修に行きましたが、そこでは、学習塾や美容院、小児科、歯科などが入っていて、すごくいいなと思いました。あとは、中高生の勉強できるスペースがあって、すごく賑わっているという印象がありましたので、そういったところも参考にしていただけならと思います。

【委員】

パブリックコメントについてですが、基本計画の際にパブリックコメントを実施して、市民に広く意見をいただいたと思いますが、今回もあまり変わらない内容で、またパブリックコメントを実施するというように市民は感じると思います。今回は、前回とどのような点が違っているのか教えていただければと思います。

【事務局】

基本計画はあくまで施設の方向性などの基本的な考え方を示したものとどまっているというところがありましたので、今回は、例えば健康増進機能がどの部分に入って、このぐらいの広さになりますという具体的などころまで提示したいと思っております。

【委員】

この検討委員会が、いわゆるガス抜きの場合といいますが、消化メニューになってしまうようにするためにも、どう機能したらいいかということをお話させていただきます。おそらく基本計画は青図で、ゾーニングとかイメージを提示されておりますが、そこから、基本設計はある程度図面ができている状態になりますので、この検討委員会と基本設計を並走させるイメージだと思っています。

2月に基本設計の中間案ができて、そのあとこの委員会で意見ができるのが、1回程度なので、このようなスケジュールでは、ちょっと言葉が悪くて申し訳ありませんが、この検討委員会やワークショップがガス抜きのような状態、消化メニューのような気がしました。

私はたくさんさんの建築計画に携わっていますが、これまでも時間がなかなかなくて、市民の意見が反映されないという状況はよく起きているように思います。昨今の事例では、その反省があるので、もっとたくさん市民の意見を聞いて、それを反映させるような、いろんな手法を工夫されていたりして、成功事例がこの10年ぐらいで出てきたというのが今の状況だと思います。できれば市民の方たちの意見、委員会の皆さんの意見がなるべく具体的に反映されるような検討委員会であってほしい、また、基本設計とのすり合わせができるように願っております。それは、今の回数的には厳しいと思います。

重要なことは、今の説明の中では、誰に聞くかということ示されていますが、誰が聞くかということが示されていません。実はそれが重要な時代になっております。コミュニティデザインの山崎亮さんのところでヒアリングとかワークショップをやったりしていますが、全くヒアリングのスタイルが異なっていて、意見の吸い上げが全然違っていますので、ワークショップの手法、どの程度でどのような方法でやるのかをよく検討する必要があります。今のところの想像ではありますが、ちょっとガス抜きに近いところがあるのかなと懸念しています。

難しいとは思いますが、どうか多くの市民の方、民間の方の意見を反映できるようなス

スケジュールの実現を是非お願いしたいなと思います。

【事務局】

資料 4 のスケジュールについては今のところの目安ですので、この検討委員会での議論が深まるように回数を増やすという方針になれば、当然、回数を増やすものと考えております。

特にワークショップについては、前段の基本計画の懇談会の中で委員の皆様から、未来に向けて使う高校生等から意見を聞いてほしいというご要望もありましたので、幅広い年代を対象として実施していきたいと考えております。決してガス抜きの場にするつもりはございませんので、ワークショップの手法、スケジュールも含めて検討していこうと思っております。委員はワークショップに関してはご経験が多数あると聞いておりますので、アドバイスいただきたいと思っております。

【委員長】

本日、具体的に伺いたかったところが、次回には具体化されるでしょうし、その点は事務局が一番分かっていると思います。そのあたりは大変かもしれませんが、お付き合いいただきつつ、意見が反映されるようにこの委員会を運営したいと私は思っています。

【委員】

建物をどうするかという話が、この先 1 年間続くと感じていますが、あわせて誰が担い手なのかということも、射程にに入れて議論ができるといいのかなと思っております。今ほど委員からコミュニティデザインというワードですとか、ファシリテーションとか、ワークショップという話題が出ております。こういった市の様々な委員会とかヒアリング、パブリックコメントはこれまでも、白河市の中でやられてきたと思いますが、「やりました」で終わってしまったものが、たくさんあったのかなと正直感じています。

市民の意見を取り入れるというのは本当に素晴らしいことで、今日もいろんな立場、年代、職業の方がこうやって集まっているということは素晴らしいなと思いますが、「やりました」だけで終わってしまったのはもったいないと思います。それは、現在の計画段階でも重要だと思いますが、みんなの笑顔がつながるほっとスペースと掲げられているように、開館後も重要なのではないかなと思っております。

例えば防災の面でいえば、災害が起こってから繋がりをつくりましょうとか、世代を越えた交流をしましょうといっても間に合いませんし、普段から世代を越えた繋がりが無いといけません。あるいは、子育て支援センターがまちに一個あればそれでよいかといえばそうではなくて、いろんな場面でいろんな市民同士が繋がっていることが、大事だと理解しています。青少年支援の場面でもそうであると思っていて、先生と保護者が子供と繋がってればそれでいいかということではなくて、司書の方も繋がっているし、公民館の方も繋がっているし、商業施設の方も繋がっているというような多様なネットワークが大事で、それを真ん中で人と人とを繋ぐコーディネート機能が、地域活性化の場面でも、福祉の場面も大事だと理解しています。

これまで公民館の中の社会教育主事といわれていた資格が社会教育士に変わり、教員や公民館職員以外でも取得できるようになりました。これは、そういったコーディネート機能を持った人材が地域の中で育成していくべきだという文部科学省からのメッセージだと思っております。

こういう大きな施設ですと、たくさんの職員の方が働くことになると思います。その職員の方々がどのような専門性を持った方なのかと、それぞれの切り貼りではなく、整備コンセプトに「つながる」と書いてある以上は、市民同士の活動をつなげて、コーディネーターする機能を管理者が持っている、そういうことも大事だと思っております。

【委員】

パブリックコメントが遅すぎるのではと思っています。例えばコミネスのときには、とある方が1億円以上するパイプオルガンを寄付したいというお話がありましたが、そのときには設計が全て終わっていて、それを設置しようとするともう一回、はじめからやり直さなくてはならないということがありました。

つまり、市民は事業がどこまで進んでいるのかが分からないんです。今回示されたのは予定なので、もう少し前でもできると思いますが、市民の意見を反映できるような適切な時期に、パブリックコメントを実施いただければと思います。

【委員長】

設計事務所のペースもあるでしょうから、その点は事務局で改めて検討いただき、その都度ご説明いただきますようお願いいたします。

【委員】

パブリックコメントについての意見ですが、私は複合施設の見目がすごく重要だと思っています。最近、他の市の公共施設を見ているとデザイン性に富んでいて、おしゃれな建物が増えているなど感じております。

白河市は小峰城がありますし、デザインの制限があるとは思いますが、そのデザインがはじめて公開されるのがパブリックコメントになるのでしょうか。私たちはその前に見て意見をするような機会はあるのでしょうか。

【事務局】

外観デザインについては、皆さまにご意見を伺いまして、それをベースにパブリックコメントをするということになるのですが、先ほど少し遅いのではないかというご意見も出ていますので、設計事務所、建築担当部署とも相談しながらご意見を伺っていきたくと思っています。

【株石本建築事務所】

皆様のご意見、そしてそれを含めた施設の内容を整理しまして、その上で、平面図、デザイン等を提示させていただいて、皆さんからご意見をいただきまして、最終的な基本設計を納めたいと思っています。見ていただいている資料4は、こちらで最適なスケジュール、具体的な計画へ修正していきたくと思っています。

【委員長】

他になれば次に進みたいと思います。その他ということで事務局からお願いします。

【事務局】

連絡事項を申し上げます。次回の会議につきましては、8月10日、火曜日、午後1時30分から、本日と同じ、市役所5階の正庁を予定してございます。また、今後、会議資料につきましては、事前に郵送したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

今回は、8月10日の午後1時30分からということです。おそらく、第2回はもう少し具体的な資料が出るでしょうし、もう少しお話ししたいという話題が出てくるものと思いますので、時間設定も含めて、事務局で、ほどよい会議の構成をお願いしたいと思います。予定していた議題は以上となります。本日はこれをもって、第1回検討委員会は終了ということにさせていただきます。それでは、私の役目はここで終了し、進行を事務局に戻します。みなさんありがとうございました。

【事務局】

それでは以上をもちまして、閉会とさせていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。